

●2月23日より2009年度予算特別委員会が開始しました。各部局の書面審査の審議をご紹介します。

もくじ

健康福祉部・・・ 1

商工労働観光部・・・ 9

2009年度予算特別委員会 健康福祉部書面審査 2009年3月4日

迫 祐仁 (日本共産党・京都市上京区)

**解雇された労働者・ホームレス支える支援の抜本的強化を**

**府営住宅等の入居条件の緩和必要**

【迫】緊急一時避難所について聞く。代表質問で山内よし子議員が緊急一時避難所を北部と南部につくることを求めた。知事からは、「状況を踏まえながら対応していく。まずは府営住宅等を柔軟に活用していきたい」旨の答弁があった。実際に派遣社員の多くが寮で生活し雇い止めに合うと行き場がなくなり路上生活者になってしまう。

私は、先週土曜に京都駅に行き、若者と共に炊き出しや相談を行った。京都駅周辺に住居や職を失った方がたくさんおられたが、その方々に聞くと、「住居がほしい、仕事と、何でも相談できる場所があればよいのに」と言っておられた。

「府営住宅等に入居」と言われるが、雇われていた事を証明されなければならないとか、11月以降に雇い止めされた人に限定されているなど、入りにくい状況が続いている。その後の改善はどうなっているか。

【健康福祉部長】住居の確保だが、これまで府営住宅をはじめ、市町村の住宅、雇用促進住宅の活用の中で、ご相談があった場合には生活保護の適用も併せながらしっかりと対応しているところ。

ただ、経済雇用情勢が非常に厳しい状況ですので、ますます厳しくなる。そういった状況につきましては福祉事務所ともきちっと連携しながら対応してまいりたい。

【迫】その条件を緩和していただくことを要望しておく。

**一時避難所を府北部・南部に**

【迫】中央保護所が満員状況だということをご存知か。

【健康福祉部長】京都市が所管している施設。日々の状況は承知していないが、かなり定員に近い状況が続いている事は承知している。

【迫】舞鶴の福祉事務所に生活保護の相談に行かれた方が、「京都市の中央保護所に行きなさい」と言われた。「春よこい、連帯ひろば」には、宇治市や京田辺市からも来られている。中央保護所に行っても、そこで抽選されるということで、入居希望が多くて入れない。言葉は悪いが、そういう方々が追い返される状況があるということだ。状況は調査されているか。

【健康福祉部長】個別の事案には確認しようがないのでお答えを差し控える。

私ども、12月以来、各福祉事務所と情報交換、意見交換を密に取りながら対応してきている。その中で、いわゆる雇い止めの状態のある方から相談のあった6件について、公営住宅、雇用促進住宅、民間アパートへの入居を生活保護の適用と併せて対応していると伺っている。

【迫】こういう場合、府が率先して、府の北部、南部に何でも相談することのできる緊急の一時避難所を設置することが大事だと思う。特に、解雇された所に緊急の一時避難所があればその場で解決ができる。強く求める。どうか。

【健康福祉部長】一時避難所については、状況を踏まえながら対応をしなければならないが、一時保護所ありきでなく、府営住宅、その他の市町村の公営住宅、雇用促進住宅、そういうものの柔軟な活用を踏まえながら対応したいと考えている。

【迫】柔軟な対応の中で、ビジネスホテル、民間の宿泊所や府職員住宅の活用等もしてもらって、雨露を防ぐ対策を講じていただきたいがどうか。

【健康福祉部長】ご相談があったケースについては、福祉事務所で親切丁寧な対応を、しっかりとしていただいている所です。そういう取り組みを引き続き進める中で、一方で、今後の状況の変化に応じて、必要な対応をしたいと考えている。いずれにしても、一時保護所ありきでなく、まずは公営住宅の活用、そういうことも含めて対応してまいりたい。

【迫】実際には行く場所がない。一時避難所を作っていかなければ生活ができないという状況に追い込まれている。多くの雇い止めにあった方がいらっしゃるという状況を、認識していただきたいと思う。

## 住居がなくても、働く能力があっても生活保護の対象

### 府として府民・関係者に徹底を

【迫】生活保護の関係だが、住居がなくても、働く能力があっても生活保護の対象となっていくとの、国民の運動と国会論戦で切り開いてきた到達点があり、知事も「我々も周知しているところだ」と述べているが、具体的にどういう周知がされているのか。

【健康福祉部長】国からの通知などについては迅速に各福祉事務所に通知するとともに、私ども、市町村等の会議を繰り返し開催している。その中で徹底しており、各福祉事務所において適切に対応していただいている。

【迫】「各福祉事務所で適切に」と言われたが、実際に京都駅で相談した人だが、生活保護は住居がないからと諦められているのです。そういう方にしっかりと通知を行う必要があるのではないかと。

【健康福祉部長】すでに周知をいたしております。

【迫】その周知がされていないから、生活保護を受けたいと思っても、住居がないからあきらめておられるかたが実際におられる。そういう人たちに対してチラシ等を配るとか、ボランティアの活動を通じて京都府がつくった資料などを渡して周知するということも考えられないのか。

【健康福祉部長】私ども、通知をして、当然、個別の案件についてしっかりと対応するように、繰り返し、繰り返し徹底しております。各福祉事務所からも状況の聴取をいたしております。そういう取り組みの中で適切に対応していただいているものと考えております。

【迫】府の職員さんも、ボランティアの方々がやっておられる派遣村などの取り組みに顔を出していただき、現状がどうなのかということをつかんでいただきたい。

また、技術を持った方が企業から仕事を打ち切られ、働く場所がないという状態でおられる。特に郡部で土地とか、家とか、工場などを持っている人が、「その資産を活用しなさい」とか、「子どもが京都市内で働いている」と言っただけでとりあってくれないということが、生活保護の申請の段階であると聞く。これは改善すべきだと思うがどうか。

【健康福祉部長】個別案件について色々聞かれるが、我々、個別の案件についてここで確認のしようがないのでお答えするという訳にはいかないが、私ども生活保護制度の趣旨に添いまして最後のセーフティネットとして十分に機能するように運用するという精神で各福祉事務所がしっかりと対応するように、これまでから言ってきておりますし、その趣旨に添って運用されていると考えている。

【迫】実際にはそういう形で、生活保護の申請をあきらめている方もおられるので、もう一度徹底してほしい。

リストラにあつて実家に帰ってきて、生活保護を受給しようと思っても、同居の家族がいると、同居家族の蓄えや収入で生活することをすすめられるということだが、実際にそういう経過で同居となった場合、別にして制度を適用することはできないのか。

【健康福祉部長】生活保護制度は、持てる資産、能力を活用した上で、最後のセーフティネットとして運用する。補足性の原理と我々は呼んでいるが、そういう精神の上に立って、資産、能力の活用が見込まれないという場合について適用すべきものであると考えている。

【迫】それでは、実家に帰ってこられた方、実家に元々いた親の方も、自分たちの蓄えをはき出していく状

況になり、両方ともがワーキングプアの状況になっていくのではないかと思います。そういう方を救っていく制度となるよう、国に働きかけてもらいたいし、そういう方が生活保護の制度を使えるようにしていただきたいと思う。

相談に行かれた方が、生活保護が決定するまで路上に返さないということで、一時保護や簡易保護所に宿泊をさせていく、自立させていく立場での対応をお願いしたい。「生活保護を活用して自立する」、この支援が必要だとの立場で、京都府がしっかりと対応されることを要望しておく。

## 無料低額診療事業の普及に努めると共に

### 府立の病院でも実施を

【迫】最後になるが、無料低額診療制度について聞く。仕事が減るとともに病院での窓口負担が困難になる人が増えている。そういう人に医療を保障する上で、第2種社会福祉事業としての無料低額診療制度が実施され、大変患者さんは喜んでいる。この制度を実施する医療機関は府内で33あるが、この制度の活用する医療機関が各地で広がるよう、府としても普及・啓発すべきだ。また、与謝の海病院や府立医科大学付属病院等でも取り組むべきではないか。

【健康福祉部長】無料低額診療制度については、各医療機関が所在する地域の状況、おみえになる患者さんの生活実態を総体として捕まえて、どのようにお考えになることかと考えておりまして、京都府として特定の医療機関に対してどうこうするという問題ではないと考えている。

【迫】私は、この制度は大変良い制度だと思うので、この制度が普及されることを、京都府からも率先して働きかけていただきたいということを要望し質問を終わる。

## かみね史朗（日本共産党・京都市右京区）

### 介護保険、介護度軽く判断する新認定方式

#### 4月実施凍結、改善を国に求めるべき

【かみね】介護保険について聞く。4月実施予定の新しい介護度の認定方式でいくと介護度が軽くなる傾向があるのではないかとされている。老健施設の関係者に聞いたが、例えば移動という項目だが、ベッドで寝たきりの人について、これまでは、自分では全く移動できない人については全介助とされてきたが、新しい方式では、介助自体が発生していないということで介助なし自立との扱いになると聞いた。これはおかしいと思うが、この私の認識についてどう考えるか。

【健康福祉部長】要介護認定の基準だが、従来から私ども、高齢者の生活実態に見合った認定がなされるような基準作りを求めてきた。国においては介護保険施行以来、約10年を経過して、コンピューターソフトの問題等、様々な検討が加えられました。今回、認知症等の関係だが、精神行動障害に関する項目を追加する一方で、医師の意見書等で代替できるものは削除した。そういう中で、より適正な判定ができるということで、検討会での意見を踏まえて見直されたと考えている。

【かみね】私が指摘した方式の変更は、とても適正でないと思う。全日本民主医療機関連合が、4月実施の新しい方式に基づいて一次判定を検討しました。12人の介護保険利用者の内、9人が現在の介護度より軽度の判定が出たといいます。例えば、肺がん末期で入退院を繰り返している73歳の車いすの男性ですが、その方は現在要介護1ですが、新しい認定方式では要支援2となり、現在週9回利用しているヘルパーが、介護度が下がるために、最高でも週3回しか利用できなくなるといいます。入浴、食事、排泄の援助が不足し生活が破綻するのではないかと不安の声が出されています。

この調査結果をもとに、民医連が厚労省と交渉したそうですが、厚労省も新しい判定を用いた場合、一次判定が軽度になる場合があると認めているのですね。

こういう中で、4月実施は凍結すべきでないか、再検討が必要でないかという声が出ているが、本府としても適正などと言わず、こういう声にもとづき、改善を求めていくべきではないか。

【健康福祉部長】私ども従来から、高齢者の生活実態に即した認定結果が出るように基準を改善するよう求

めてきましたし、引き続き求めてまいります。

12人の方の科学的に妥当なものかは私よく分かりませんが、今回の基準につきましては、国において様々な有識者の意見も聞いて総合的な観点から定められたものと認識しております。

ただ、こういった基準については毎年毎年、PDCAサイクルで、実態も踏まえて見直すべきであろうとは私も考えておりますので、色々な関係者の意見も聞きまして、また、その意見を国にあげてまいりたいと考えております。

【かみね】4月の実施は凍結との声が上がっていますが、少なくとも4月実施した時点で一定期間府として実態調査もして、改善すべき内容があれば改善すべきだと国に要望すると理解して良いのですね。

【健康福祉部長】私は、関係者の意見を聞いて、その意見を国にあげるということで、改善すべきということは別の問題です。

【かみね】実態調査をされるよう求めておく。

## 介護報酬の改善、介護職員の待遇改善につながるよう

### 状況をしっかり調査し、改善を国に求めるべき

【かみね】次に、介護報酬の改定だが、3パーセント引き上げで良くなるのかと思っていたが、よく聞くと、今の介護認定方式の改訂で介護度が低くなればもちろん報酬は低くなるし、報酬の加算も問題点が大きいと思いました。全部加算を取れる施設は少ないのではないかというのが関係者の声です。

ある98床の施設ですが、夜間の職員配置が20対1の基準でいくと5人必要だが、そこは4人しかおらず、加算は取れない。また、在宅復帰加算は、3〜4割の入所者を在宅に返したら加算が取れるという事だが、そこは、2割しか帰っていないと言う実態があってそれもとれない。なかなか加算が取れずに、3%の報酬改訂がその通り受けられない実態があると聞きました。

賃金引き上げどころではない、施設の運営に汲々としなければならない状況なのですね。京都府もそういう認識になっているのでしょうか。いかがですか。

【浅田健康福祉部副部長】今回の介護報酬の改定だが、トータルでは3%のアップという事だが、主として負担の大きな業務への評価とか、専門性の評価、あるいは、地域差やサービス毎の人件費の割合に応じた見直しなど、そういう形で行われており、委員紹介のように、色々な加算、重度・専門的な要素の多い所により手厚く加算される事になっています。ただ、いずれにしても、サービスの対価に見合う報酬ということでございますので、今回の報酬がどういう形で実際の事業所の今後の経営、あるいは、人件費等に還元されるのかということについては、国においても調査すると申していますが、私ども今回の重度・専門性に重点を置いた介護報酬の見直しの執行状況を見ていきたいなと思っています。

【かみね】国に改善を求めていただきたいと思いますが、少なくとも、今、答弁がありましたように、実施状況をしっかり調査もしていただいて、改善を求めていただくよう求めておく。

## 特別養護老人ホーム等の施設整備

### 低く見積もった待機者数を見直し、整備進めよ

【かみね】最後に、施設の不足についてです。先程、今後800床は必要とのことでしたが、待機者の数はどのくらいと把握しているのか。

【健康福祉部長】約2700人との結果だったが、その中には、現在自宅で普通に生活していて、将来に向けて申し込みしている人もいて、過去の調査の実態からすると、3割〜4割程度が特養の入所が必要と考えており、それに見合ったものとして特別養護老人ホームの整備や特定施設入居者生活介護、有料老人ホームで介護保険を利用する、そういうものを含めて特養が800床、その他そういった特定施設入居者介護というものも含めて1200床を整備したいと考えている。

【かみね】「2700人の内、3〜4割が入居の対象者」と言ったが、私どもが生活相談等で聞く実態からいくと3〜4割というのは低すぎるのではないかと。もう少し生活実態をしっかりと見ていただく必要があるのではないかと。この800床というのは是非慎重に検討してほしいと思う。

## 特養入所に 15～17 万円の負担（個室タイプ）

### 個室料も減免対象とし、軽減をはかれ

【かみね】特養の新設は個室タイプがほとんどとなっている。そうなると入所費用は月 15 万から 17 万円ということで、お金がなければ入所できないのが現実になっている。

そうになっている一つの原因に個室料が減免の対象となっていないことがあるが、これは改善すべきと思うがどうか。

【健康福祉部長】待機者の問題については私ども、個別の相談ではなく、全府域に亘って調査したものでありますのでご理解をいただきたい。

個室料の減免は、特別養護老人ホームの利用料については所得段階に応じきめ細かな設計がされているところ。

【かみね】「きめ細かい対策が講じられている」と言うが、実際には、月に 15 万とか 17 万円を払える人は限られているので、これは是非改善されるように強く求めて終わります。

## 梅木紀秀（日本共産党・京都市左京区）

### その夜の寝場所の確保、生活保護支給、住居確保まで支援する体制を京都府でも

【梅木】先ほど、迫委員の質問に部長が、「一時保護所ありきでなく、まず公営住宅の活用」と答えられた。年末に日本共産党府議団として、府営住宅の緊急開放をと小石原副知事に申し入れをし、対応していただいた。

私も年が明けて京都土木事務所に行き話を聞いた。全体では 12 世帯が入居ということだったが、「用意はしていたが、少し求められるものが違うのですね」というのが、その時点での答えでした。やはり、一時保護所的なものが必要だということなのです。

今、名古屋市中村区が、生活保護の問題では進んでいるというので、昨日、私どもの山内よし子議員らが調査に行ってきました。名古屋市の資料を見ました。名古屋市も昨年暮れに 30 戸市営住宅を用意し、その後、15 戸と 5 戸増やし、50 戸用意している。ところが、一時保護所などの緊急避難的なホームレス関連施設に入居している人は 673 人です。去年の 1 月 31 日は、390 人だった、それが、1・7 倍になり 283 人増えている。

これは、一時保護所のようなものが求められているという事だと思う。先ほどの答弁がありましたが、状況を踏まえたら、一時保護所が求められているのではないかと思うが再度答弁を求める。

【健康福祉部長】公営住宅、あるいは、民間住宅、生活保護の適用も含め、しっかりと対応する中で、福祉事務所とも連携して対応したいと考えている。

【梅木】先ほどの答弁の中でも「状況を踏まえ」と言われ、知事もこれは言われた。だから、状況をどの様にとらえていくのが問題です。私も、左京で診療所の関係でホームレスの方に炊き出しをして健康診断をするという取り組みをした。4～50 人の方がきた。「どこに泊まっているのですか」と聞くと、公園が、囲いがあって雨露しのげるということで、公園におられるのですね。ですから、その晩また、公園に帰られるのですね。学生下宿をしている方に何人かはお願いしたが、全員は収容できないのです。私は、その状況認識からすれば、一時保護所が必要だと思います。

名古屋市中村区で山内議員が聞いたら、まず一番に住むところ、夜の場所を確保するんだ、そして、生活保護の決定をし、きちっとした住所を確定する。確定するまでは、一時救護所で守るのだと中村区ではやっているのです。だから、たくさんの方が集まってくる状況になっているのですね。

私、生活保護法を改めて見てきたのですが、この中に、住居の現物給付は、宿所提供施設を利用させる等の格好で緊急急迫な時にはやると、ちゃんと書いてあるのです。という事を踏まえるならば、一時保護所が必要なのです。その状況認識がないとしたら、そこが問題なのだから、現場に行くべきだと私どもは言っているのだが、小石原副知事お答えください。

【小石原副知事】年末からにかけて、福祉事務所を通じまして、府営住宅、あるいは雇用促進住宅等斡旋す

る中で対応している。今後も変わりはない。

【梅木】私が一生懸命しゃべったことを聞いていただいていたのかとの印象を持った。台風災害、地震等の時でも、都道府県が中心になって、一時避難所、とりあえずの生活確保、命を守るということでやるのですから、今、そういう状況認識を持っていただきたいと思います。

## 与謝の海病院への診療群分類包括評価導入

### 受け入れ病院・体制ないまま退院促される恐れを指摘

【梅木】第 27 号議案、与謝の海病院の使用料利用料条例改定の件。診療報酬を定額払いにするという内容です。これが行われたところでどうなっているかは、3月1日付けの朝日新聞を見たが、埼玉県越谷市立病院をはじめとして、色々な病院で、「脳卒中で入院したが3週間で出てください」と、大きな病院が2~3週間で退院を勧められる事態となっているのですね。

ところが、行く所を探すのは大変苦労する。都会では、何とか移るところは確保できる。しかし、与謝の海病院で、しっかりそこが確保できるのかが問題なのです。

私、昨年末に相談を受けたのですが、岩倉の私の地元の方です。与謝野町で一人暮らしの母親が、今、与謝の海病院に入院しているが、そろそろ退院しなければならないと言われる。しかし、まだ治っていない、完治していない。

「家に帰って下さい」と言っても、一人暮らし。京都から行こうと思っても行けない。見舞いに週一回は行くには行ったが、行けない。こういう様に、現になっている。一層この様な事になってしまうのではないですか。

【健康福祉部長】与謝の海病院におきましては、従来から地域の中核病院として重要な役割を果たしてきているところであり、現在における最高度の医療を提供すると同時に、退院時におきましては、退院先の紹介、あるいは在宅医療機関との連携、そういうものを進める中で対応してきている。

【梅木】実際に昨年末の話では、私もどうしようもなかった。定額払いになれば、入院期間が、特にこのシステムでは短くなるようになっていっているのですから、高度の医療をしている所から、次の施設に移るところが確保できれば何とかなるが、それができなかつたら大変なことになるということです。

先ほど答弁がありましたが、実際にそこのところまでケアできるか。昨年末の例ではできていなかった。そこの所では、どういう努力をされるのですか。

【健康福祉部長】与謝の海病院においては登録医制度を設け、地域の医療機関との連携を密にして、これまでから役割分担と連携の下に必要な医療を提供しているところであります。

従いまして、退院にあたりましては個別の状況に照らして、充分ご相談させていただいて対応させていただいているところです。

ご指摘いただいた個別の事例は、具体的にどういう事例かを仔細にお聞きしませんとお答えしかねるが、基本的にはそのようなことで対応しています。今回の包括評価導入にあたりましては、基本とする姿勢は同様であります。

【梅木】個別具体の例はいくつもあることは分かっておられるのだと思います。実際に苦しいところがあるのだと思うが、府民サービスが向上する方向でしっかりと対応していただきたい。

## 松尾 孝（日本共産党・京都市伏見区）

### 無料肝炎ウイルス検査 委託医療機関

#### 医療過疎地域で、積極的に拡大を

【松尾】肝炎ウイルスの検査の件だが、一般質問でお聞きしたが、厚生労働省が昨年末に発表した各自治体の対策状況調査が出ている。その中で京都府は 19 となっているが、未実施の 8 県はあるが、実施しているところで一番少ない。もっと増やすべきだと質問したが、部長は 370 という数字をあげられました。これはずいぶん違う数字なので、あとでお聞きすると、市町村がやっている事業の検査医療機関の数を上げておられた訳ですが、いろいろ問題点がありますので、改めて聞きます。

国が 7 カ年計画に従って、検査体制を強化していこうという委託医療機関については、19 ということで間違いのないのです。部長は「順次拡大する」とお答えになりましたが、例えば今年はどういう計画なのかをお聞かせいただきたい。

【健康福祉部長】2 次医療圏を単位として中核的な医療機関に、発見をした後の治療に結びつくという観点で選定しております。こういった観点で私ども市町村のご意見をお聞きするなかで順次拡大したいと考えています。現時点で具体的にどこの医療機関とは言っていないが、近く、いくつか増加させるということで現在検討している所です。

【松尾】2 次医療圏でバランスも考えての答弁ですが、例えば丹後では、与謝の海病院、宮津武田病院、久美浜病院とありますが、京丹後市を考えたときに、久美浜病院に東の果てから行けない訳で、峰山にもある、弥栄病院もある、丹後町にも病院があるのですから、このようなどころには優先的に拡充を図っていくことを求めています。

市町村がやっている 370 と言われたものの実施の状況を、私ども調べてみました。有料の所も 7 あり、無料じゃない。期間も 2 カ月、3 カ月、4 カ月、最長で 6 カ月で 7 月から 12 月までと限定されています。また、個別検査のみの所もあったが、集団検診のみになった所もありました。こういった所の受診機会が増える様に、指導援助も含め検討していただきたいと思います。

何よりも、早期発見・治療ということですから、ここの所はどうお考えか、答弁をください。

【健康福祉部長】早期発見が何よりも大切であるとの考えで、これから、従来からも取り組んでいます。そういった意味におきまして、さきほどお話のありました、専門医療機関に加えまして、身近な地域、それは、保健所、市町村ですので、市町村ともしっかり連携して、検査をきちっと受けていただけるよう取り組みを進めてまいりたいと思います。

【松尾】ぜひ、そういう方向で体制を強化していただきたい。

対象人員等も、40 歳以上という所がほとんどですので、胎内感染などで、それ以下の方もなしとしないと思いますので、その点の改善も、府としてしっかり進めていただくよう、お願いします。

## まえくぼ義由紀（日本共産党・宇治市及び久御山町）

### 盲ろう者通訳介助制度

#### 月 20 時間の制限なくし、安心して使える様に

【前窪】盲ろう者向けの通訳介助員派遣事業について聞く。

月 20 時間の派遣では、とても足りないという声が寄せられています。聴覚障害、視覚障害のそれぞれの単独の障害に加えて、大きな困難があります。行動もコミュニケーションも単独ではなかなか取りにくい。そういう方々に見合う支援が必要だと思っています。

先の決算特別委員会で、「20 時間は標準的な時間、社会参加に必要な場合、超えて利用できる、実績に応じて補正する」と、部長は答弁されました。

しかし、実際はどうなっているのか、私は関係者のお話を聞きました。紹介させていただきます。「利

用は月 20 時間というルールを説明される。だから、盲ろう者は超過するのが心配でどうしても自粛してしまう。」また、「申し込んだときに、『今月は使いすぎ、20 時間を超えているよ』等と言われる。年度末に近づき、派遣を断られたら困るので利用を諦める時がある。」「病院に月 3 回通っているが、会議等に出ればすぐに 20 時間を超え、あなたは使いすぎと断られたことがある」等、様々な声が寄せられています。部長はこれらの声、要望をどう受け止められているのか。

全国的にも取り組みが進んでいるのですね。時間制限をしていないのは、13 県もありますし、他に、東京は月 55 時間、大阪は月 62・5 時間などとなっています。これも、部長は国のレベルで決められた事業と答えられましたが、国のレベルを超えて実施をしている県が多くあるではないですか。なぜ京都でできないのか、併せてお答えください。

**【障害者支援課長】**盲ろうの通訳介助員の派遣は、運用にあたりましては、標準的な時間数として概ね 20 時間という設定をしているところですが、個々に通院ですとか、社会行事への参加など必要なものにつきましては、これを超える時間についてもご利用いただいている状況でございます。他府県において、まだ、この事業をやっていないような府県もある中ではありますが、現在、このような取り組みをさせていただいているところです。

**【前窪】**私は、部長の決算委員会での答弁について質問しているのです。部長、改めて答えて下さい。

私は、盲ろう者の実際の言葉で、色々寄せられていると紹介しましたが、こういう声、聞いていますか。そして、どのように感じていますか。

**【健康福祉部長】**あくまでも標準的な時間として設定し、実際に社会参加等で必要な場合は、これを超えて利用していただいていますし、今年度も予算の増額もさせていただきたくお願いしているところです。引き続き、そういった立場で、より柔軟に利用していただけるようにしてまいりたいと思います。

**【前窪】**予算も増やし、そして、実際 20 時間を超えて利用していただいているということであれば、20 時間という時間設定を、他の県でも外している訳ですから、ぜひ外すべきだと思いますが、なぜ外さないのですか。

**【健康福祉部長】**現実に 20 時間を超えて利用していただいていると、制度的に、その府県の実情をお聞きしましたが、一方で、予算で縛りをかけている府県もございます。それは、委員もご存じと思いますが、私どもは予算で縛りをかけていません。あくまでも標準的な時間としてお示ししながら、実情に応じて柔軟に運用しているところであります。

**【前窪】**そうであれば、私は、現場に「そういう趣旨だよ」と、改めて徹底していただきたいと思います。いかがでしょうか。

**【健康福祉部長】**従来から、そのような方向で関係機関の方と調整しております。

**【前窪】**そうは言うものの、現場ではそうなっていないという訳です。やはり、運用基準に標準 20 時間と書いてあることが、現場にも徹底されているのですよ。そういうことを指摘しておきたい。運用基準をぜひ改めていただきたいということを、求めておきます。

## 通訳介助者の養成講座、府南部・北部で開催し、

### 内容も充実を

**【前窪】**盲ろう者向け通訳介助養成講座があります。京都府の場合は毎年、北部か南部の府内で 1 カ所開いていますね。北部でやれば南部の人が出にくいし、南部でやれば、北部の人が出にくいということになっています。ですから、ぜひ、少なくとも北部、南部でやっていただきたい。

さらに、研修時間が 20 時間ということで、盲ろう者の方の手話の方式、色々ありますから、なかなか十分な研修ができないという声があります。全国的には、これを 40 時間にしたりして、京都よりも上回っているところが、県レベルで 20 程あります。このように取り組みが進んでいるところもありますので、ぜひこれは、改善を図っていただきたいが、答弁を求める。

**【健康福祉部長】**養成については、実際に必要な人員がどの程度かということ、各市町村等、関係機関のご意見も聞いて、計画的に養成しているところであります。そういった中で、順番に実施をしている訳ですが、引き続き市町村の意見を聞きながら対応してまいりたいと考えている。



## 《他党派委員の質問項目》

### ■豊田貴志（民主・京都市山科区）

・ペット ・肝炎、生活習慣病 ・特別養護老人ホーム

### ■安田 守（自民・向日市）

・食品安全 ・介護保険 ・子育て支援 ・DV ・肝炎 ・看護職

### ■大橋一夫（民主・福知山市）

・医師確保 ・がん治療体制

### ■国本 友利（公明 京都市左京区）

・がん拠点病院 ・緩和ケア ・妊婦健診

### ■佐々木幹夫（創生・綾部市）

・子育てパスポート ・医師確保 ・法人認可 ・自宅検死

### ■片山誠治（自民・南丹市及び京丹波町）

・子どもの医療 ・発達障害支援 ・障害者支援

### ■山本正（民主・宇治市及び久御山町）

・臨床研修制度 ・子ども基金 ・家庭支援センター・国保一元化

### ■角替 豊（公明・京都市南区）

・はしか ・花粉症 ・禁煙

2009年度予算特別委員会 商工労働観光部書面審査 2009年3月5日

## 迫 祐仁（日本共産党・京都市上京区）

### 機械的な扱いをせず、必要な業者には融資をせよ

【迫】制度融資の納税条件について。経済状況は悪化しているが、年度末に向かって資金調達が当面の課題だと言われているが、だが前向きの融資でなく、今の状況を維持していだけで精一杯だという厳しい声が上がっている。2月3日の政策常任委員会で参考人の京都信用保証協会の嵯峨常務理事が「保証協会は銀行から回ってきた案件はすべて保証している。国税の滞納については問題にしていない」と述べていた。いま全国の保証協会でも「税金も分納でまじめに払っている姿勢をどう見るかということ。ただ借りて返せるかどうかというのは、よく見させていただきたい。借りるだけでなく、返済の仕方も相談にのり、中小業者の負担軽減をしていきたい」という姫路、「税務署や市の納税計画に基づく分納・納税猶予は滞納扱いしない」新潟、「税金の支払いのための申込は可能。事業資金のための高利の借り換えは認めてきた」という大阪。京都府下の宇治市、城陽市では「市税等の滞納があっても分割納付計画書」の提出をもって受付が行なわれている。機械的な扱いをせず応援している。本府の場合は、納めるべき府税の滞納がないこととの要件があるが、分納、または納税の猶予されている場合はどうなっているか。

【田中副部長】納めるべき府税の滞納がないことに関しては、たとえば府税の方で徴収猶予等の形でされている部分については、納税されているという形であるが、それ以外の府税で滞納扱いになっているものについては文字どおり滞納である。

【迫】もし、税を納められない事情が発生した場合は、法律の定めによって、納税の義務は猶予され、また分割納付が認められるということだが、滞納ということではなくて納税の要件を満たしているということか。

【副部長】府税の方で徴収猶予等の措置があるので、それを認める部分は滞納扱いしていない。

【迫】その他の滞納というのはどういうものか。

【副部長】府税で滞納とされているものは文字どおり滞納である。

【迫】実際に滞納が発生してくるということで、具体的にそういうときの相談というのは、府と相談して徴収猶予になったら滞納から外れるということか。

【副部長】それは税の所管であるが、税の方でも現状の厳しいなかでいかに納税していただくかということ

については、しっかりと状況を聞きながらやっていると聞いている。そうしたなかで、徴収猶予が認められるものについては可能な限りそのような措置がされていると理解している。

【**迫**】まじめに働いて返していこうとしている人に対する融資を行なってほしい。滞納事業者であっても、今のように府税との関係で措置がされれば、融資ができる。また、自主的な納税計画書を持って、融資申込みができるように中身を充実させてもらうよう要望する。

## 金融機関でなく、府が制度融資の窓口になることが必要だ

【**迫**】制度融資の窓口が、京都府から金融機関の窓口が変わっていった。実際、金融機関に、申し入れに行った方の話では、保証協会が「保証する」という雰囲気、借入れ理由は聞かない、商売の実態も聞かない、制度の概要は教えてくれるが、「この人にこれでいいのか」「もっとよい手はないのか」というように、困っている中小業者を支援する気持ちが本当にあるのか、と疑問に思うような対応だったと聞いた。「中小業者の実態を親身に相談にのってくれていないのではないかと思ったが、銀行に言ったらはねられるのではないかと心配するような状況になっていると聞く。このような話はつかんでいるか。

【**部長**】我々は、制度融資の趣旨と中小企業の実態を的確に把握し、とくに緊急対策でやっているような安心借換については、金融機関みずからが経営指導をしてもらうことを義務付けて相談体制を強化している。指摘のような点があれば、府の振興局、産業 21、あるいは商工会、商工会議所などで相談にのっている、来ていただいたらよいと思う。

【**迫**】私は、府の窓口があればそのような融資の際の心配がなくて済むと思うが、ぜひ府から金融機関に改善の指導をしてほしいがどうか。

【**部長**】制度融資窓口について金融機関受付とさせていただいたあと、スピードも件数も飛躍的に伸びているので、そこを基本におき、困っている方に対するサポートを、いまサポートチームが企業を回っているので、そこでフォローさせてもらうよう考えている。その良さを生かした制度を今後も続けていきたい。

【**迫**】実際に業者の実態をつかむ点で、今のサポートチームがしっかりと機能しているかという点で疑問な点があるが、具体的な相談事をしっかり聞いているか。

【**部長**】サポートチームをつくったあと、現在まで 17000 軒を超える現場に出向き、相談にのっている。最大限の取り組みをしている。現場でも、融資だけでなく販売や雇用の制度紹介もしており、評価されている。

【**迫**】商工会や商工会議所の方との話でも、以前は、融資の関係で経営相談もよくのれていたが、最近は金融機関が窓口になってつかみきれないようになっている、また保証協会が疎遠になっているという話もでており、実際には商工会や商工会議所などに以前のように相談の窓口をつくるようにすべきと思うがどうか。

【**部長**】17000 軒訪問し、いきいきサポートということで経営指導を受けてもらうと保証料率が下がるという制度になっており、従来は年間 30 件ぐらいの利用が今年度は 300 件を超えているということなので、ご不満があればお聞きしないといけないと思うが、昨年からは実施している事業については大変喜んでいただいている。

【**迫**】事業そのものは、今のきびしい状況のもとで相談が増えるのは当然だと思うが、業者の実態をよくつかんで、商工会、商工会議所での制度融資の受付ができるようにすることを要望して終わる。

## かみね史朗（日本共産党・京都市右京区）

### 派遣切りや雇い止めを許さず、雇用の維持確保を指導せよ

【**かみね**】雇用問題について。京都労働局の発表によると、昨年 10 月から本年 3 月末までの雇い止め実施済みまたは実施予定は 2 月 18 日時点で 2179 人とどんどん増えている。府民生活と京都経済を守り、温めていく上で、今後どう派遣切り、雇い止めをくい止めるかが重要課題となっている。まず、本府として、最大限雇用の維持確保を図るという決意を持っているのかどうか。

【**部長**】緊急対策で、昨年来、派遣止めを受けられた方の相談を特別にジョブパークでやらせてもらうなど、最大限の努力をしてきた。基金を活用した事業も 20 年度から実施するなど前倒しで進める。非常に大きな決意で進めている。

【かみね】この3月末で派遣切りや雇い止めがいつそう進められようとしているが、これをどうくい止めるのか。この点では、どの企業でどれだけ派遣切りや雇い止めの計画があるのか、ましてや府が補助金を出している企業ではどうなのか。具体的な実態をつかんでいるのか。

【副部長】厳しい雇用情勢のもと、まず知事をトップに本部会議で情報交換をしている。さらに京都労働局、京都市、京都府一緒になって対策本部を立ち上げ、情報交換を密にしており、必要な要請などを展開しているので、三者、さらに業界団体や労働組合も含めて一体となって厳しい状況を乗り切っていきたい。

【かみね】どの企業でどれだけ派遣切りや雇い止めをしようとしているのかを具体的につかんでいるのかと質問したのだが、つかんでいると理解していいのか。

【副部長】労働局等と密接な情報交換をしていくなかで必要な手立てを打っていきたいと考えている。

【かみね】具体的にどの企業に対してどう要請するか、こういう対策を労働局と相談してたてているのか。

【部長】労働局と連携を密にして対策も立てているし、大量に派遣止めをされるような企業に対しては、ジョブパークの宣伝を活用していただくことを従業員にお知らせいただくようなことをやっているし、雇用の維持のお願いもしている。

【かみね】ジョブパークというのは雇い止めになった後の対策だ。雇い止めをどうくい止めるかということだ。知事は2月16日に、「雇い止めの事案等については、労働局や京都市と連携し、情報を共有する体制を整備して、大規模な事案が発生した場合は、労働局等とともに、派遣元や派遣先に対して、雇用の維持確保等を要請する」と答えた。目の前にそういうことが迫っているときに、具体的にそういう要請行動を各企業に対してしているのか。

【部長】とくに立地していただいた企業は回っているので要請している。

## 企業に対する具体的な要請の内容を委員会に報告せよ

【かみね】具体的にどの企業というのは、明確に報告できないかもしれないが、どういうふうな事案にどのような要請をしているのか。具体的に報告いただきたい。

【副部長】こういう事案については、京都労働局と情報交換するなかで必要な企業等に雇用の維持確保の要請等を、たとえば企業に行って説明するとか、またはこちらに来ていただいて説明するとか、きめ細かな対応をしている。

【かみね】きめ細かな対応の中身について報告をいただきたい。今答えられなければ、報告できる範囲で報告書として、この予算委員会に報告してほしいがどうか。

【副部長】そういった事業所等にジョブパークで就業支援をしているとビラを配らせてもらったり、必要な専門機関につなげていくとか、そういったことをケースバイケースでやっている。

【かみね】大規模な派遣切り、雇い止めの事案が発生しようとしている。そのような事態に対し、具体的に企業にどう要請するのか。具体的な行動をとらなければいけないので、そういう行動をとっているのか、しっかり見届けたい。その状況がつぶさにわからないと私たちも意見を言うようがないので、その状況について予算委員会に報告してほしい。委員長にお願いしておく。

## 制限期間をこえた派遣社員を正社員にするよう企業を指導せよ

【かみね】次に、代表質問でも紹介させてもらったが、2月4日のわが党の志位委員長の衆議院予算委員会での質問に対し、偽装請負の期間や違法なクーリング期間についても派遣の期間に通算されることが政府答弁で示された。この内容は把握されているか。

【部長】その内容について把握しているし、企業にむけてすでに研修会も実施している。

【かみね】この政府答弁でいくと、現在派遣で働いている労働者の多くが、3年間の派遣制限期間を超えて働いており、労働者派遣法にもとづいて大企業は直接雇用の申し入れをしなければならなかった。ところがその義務を違法に逃れてきた実態が明らかになっている。それならば、企業に対しその義務を果たさせるのが政治の責任だと思う。現にジャトコ京都工場のラインで製造業務についていた9人の派遣労働者が、制限期間をこえているということで、労働者派遣法にもとづき「期間の定めのない雇用契約の申し込み」をしなければならぬことをジャトコ株式会社に指導、助言、勧告するよう求めて申告を行った。実際に私も彼らから話を聞いたが、ジャトコのラインで正社員の指揮の下に入社以来ずっと同じ仕事をやってきた。ところが首を切られている。本来ジャトコの正社員にしなければならない労働者だ。違法な派遣切りをやめさせるためには、こうした労働者を激励し支援することが必要だと思うがどうか。

【副部長】派遣法にもとづく指導、助言、勧告等については、これは責任と権限を有する労働局の所管である。私どもはそういうなかで、そういう事案があれば、当然労働局が十分に調査し、必要な措置をすると言っている、適正にされると思う。私どもは、国と一緒に、雇用維持を要請している。

【かみね】知事も答弁で「偽装請負などの法令違反に対しては厳正に対応する」と答弁しており、今もそのような答弁をされたので、実際に違法行為があったのではないかと労働者の申告もされているので、その申告内容も把握し、ジャトコに対しては「9人の労働者を正社員にすべきではなかったのか」と調査や指導に入るべきだと思うがどうか。

【副部長】知事も本会議で答弁しているように、法にもとづく依頼に対してはこれまでから厳正に対応してほしいと国、京都労働局に強く要請している、そこで検討されていると考えている。

## 違法行為の疑いのあるジャトコに、府は立ち入り調査を行なうべき

【かみね】ジャトコに対しては、雇用のためと3億円の補助金を出している。府民の税金をここまで使っている企業が、違法行為を働いている可能性があるということが提起されているので、放置するわけにはいかない。厳正に対応するというのが知事答弁なのだから、「ジャトコはどうなんですか」と京都府として独自に立ち入り調査に入るのが当然と思うがどうか。

【副部長】法にもとづく指導、助言、勧告は、責任と権限を有する所管省庁で適切に対応されると聞いている。

【かみね】法律にもとづく対応は労働局だが、府は企業が厳格に法令を守って雇用を維持確保するということが補助金を出しているのだから、その企業でこのような法令違反の可能性があるとこのわけだから、労働局と一緒に調査に入ることが必要ではないか。

【部長】労働局と一緒に行動している。個別企業名は出さないが、違反があれば適正に対応させていただくことになる。ただ、ジャトコの場合、200人の正規雇用が現に増えているので、そこも評価してほしい。

【かみね】正規雇用が増えていることは評価するが、違法行為があることについては、是正しなければならない。これは知事の答弁でもあるので、これを厳正に実行するように強く求めたい。

【委員長】理事者に伺います。さきほどの加味根幹事の資料要求の取り扱いについてはいかがされますか。

【部長】さきほど答弁させていただいた通りです。

【かみね】あの答えでは中身が全然わかりません。

【委員長】それでは資料要求については、正副幹事長会議で協議させていただきたい。

## 梅木紀秀（日本共産党・京都市左京区）

### あらためて雇用問題での府の指導内容について報告を求める

【梅木】さきほど加味根委員が資料要求したが、あらためて要求している資料を明確にして求める。例えば、雇用を確保するため、私たち議員団は、3月3日には静岡のジャトコ本社に新井、光永、原田議員が行って懇談し、雇用確保の要請をした。私自身も日本板硝子に行った。このような形で当然京都府も要請したと言ったのだら、何月何日どの会社に行ったかという資料を出してほしい。それとこれは京丹後市の市議会でも経済活性化雇用対策調査等特別委員会というのでできており、ここに市の職員全員が不況で大変だからと事業所等をまわった。そこで出された要望をこのような冊子にまとめている。このようなことをやるべきだと思うけれどもどうか。あわせてサポートチームが17000軒まわったということだが、そのなかでどういう話がでているのかということについて、資料要求する。

【部長】資料については正副委員長と相談する。われわれも17000軒まわっており、具体的なニーズも把握しているので、その点も含めて考えさせていただく。

## 中小企業支援が必要な時に、人員の削減は逆行するもの

【梅木】 よろしく願います。それでは質問だが、来年度、中小企業技術センターが1人減員、京丹後の織物・機械金属振興センター4人減員ということだ。中小企業への支援強化が求められているときに、どうしてこういうことになるのか。

【部長】 いま中小企業技術センター、織物・機械金属振興センターとも、従来は経営と技術が一体的な指導をするという体制を組んでいた。それを京都産業 21 が経営部門を担い、それぞれの技術センター、織物・機械金属センターは技術の方に重点をおき、両方でまわしていく体制を組んでいる。そのようななかでいろいろな検討をしているのがいまの状況である。

【梅木】 給与費プログラムで枠をはめて、どこも人員削減でどんどんいく。何人かは再任用で退職した方が残るのだろうと思うが、その方々が持っている実績を引き継ぐ人がないまま、新しい人員ができずに育成されずにいけば、本当に大変なことになると思うので、給与費プログラムということであるが、商工労働観光の現場でしっかりと中小企業支援を確立できるよう働きかけてほしい。とくに織物・機械金属振興センターは、機械が入っている。そこで人員削減されれば大変なことで、実際に一人の人が何台も担当するという事になったら、せっかく機械を備えつけても、それこそ「仏をつかって魂を入れず」ということになりかねない。これはぜひ中小企業振興のために努力をお願いしたい。

## 計量検定所の検定部門は民間委託せず、府の責任で行なうべき

【梅木】 次に、計量検定所が、来年度から検定部門を民間委託して、現在より9人人員削減するということが、民間委託をするのはどこか。

【副部長】 計量行政については、昨年5月に国の答申もでて、計量機械の進歩にもともなって正確度が非常に高まっていることから、これまでの検査検定に重点をおいていたものを、公的機関としては市場監視に重点をおくべきだという答申がでていいる。それにもとづいて府としても議論を重ね、われわれとしてはまず、府民の中で計量器が正しく使われるように市場監視機能をしっかりとする。一方、力をもっている民間団体の能力を活用して、それをバックアップするという体制で今後の計量行政をすすめていきたい。

【梅木】 具体的にどこに委託するのか聞いたのだが、計量検定所の業務のなかで特定計量器検定の製造、修理された計器の検定をするのと、基準器検定というのがあがるが、これまで委託するという事になれば大変なことだと思うが、これも委託するのか。

【副部長】 検査検定に関する業務について民間の能力を活用する方向で考えている。

【梅木】 これを委託する県は少ない。私は、こここのところは委託すべきでないと思う。実際にこれから委託先を公募するという事だが、機械をつくっているところが受けて、そのような専門的な検定をするということになれば、信頼が失われるのではないか。この点については、すでに建築確認、構造計算の関係で民間委託し、規制緩和したことで大変な問題が起こった。この点で計量検定所の委託について、これは基本的には府が責任をもってやるべきだと思う。

## 高等技術専門校の授業料は無料であるべきだ

【梅木】 次に第20号議案「京都府立高等技術専門学校条例の全部改正の件」について。さきほど、「職業訓練を強化するため」と説明されたが、どのように科を編成するかについては話があったが、その定員は新聞報道によると、470人を400人にすると。これでどうして強化なのか。もう一つは授業料を上げるというのが条例改正の一番の内容だ。あげるという前提に立てば、景気が悪化しているから上げるのを2年間延期すると。いいことをしているのかなと思う人がいるかもしれないが、基本は料金を上げるという問題だ。実際にみると、授業料以外に実費負担の見込み額は21万とか26万とか17万とか、それぞれの学科でかかっている。これ以外に12万近くの授業料を集めることになる。基本は、授業料無料であるべきだ。この点についてどうか。

【部長】 授業料については負担いただける層もある。専門学校に通っている人もいる、そのような内容をそこで習得される人もいる。そういう方々に負担ゼロでいいのかという問題もある。今回は、失業している方、雇用保険を適用されている方、所得の低い方は当然無料になっており、この経済情勢にかんがみて府出身の方は2年間猶予するという制度もいれて、一方では公平な負担をお願いし、一方では弱者対策をするという考えで、制度改正をさせていただいている。

【副部長】定数の話だが、22年の全面総合化にむけて2年前から学識経験者も入れた検討委員会をもうけている。個別の内容について縷々検討してきた。いま商工労働観光部になって産業振興の担い手として地域で必要な人材を育成するために必要な科目、またきちっとセーフティネットをひくためのさまざまな科目、こういったものを総合的にみて学びたい方の視点に立った科目再編をめざしている。そういったなかで厳しい状況のなかで、この校を活用した短期訓練や在職者訓練も重要である。こういう点も総合的に加味して定数の規模を大幅に増やしているところで、充実しているといっている。

【梅木】東京都では、07年に授業料を有料化してから、若い人たちの入校が少なくなったという実際の事例がある。職業訓練がいよいよこれから大事になっていくときに、とくに職業訓練を受けようとしている人たちが、他の県では授業料があるために大変だということになっている。基本は職業訓練を受ける権利を無償で保障するというのが、行政の責任だということを申し上げて質問を終わる。

## 《他会派委員の質問項目》

### ■尾形 賢（自民・京田辺市及び綴喜郡）

・フィルムコミッション ・観光ブランド推進事業 ・企業誘致

### ■豊田貴志（民主・京都市山科区）

・中小企業活力向上事業 ・ジョブパーク

### ■国本友利（公明・京都市左京区）

・障害者雇用 ・高等技術専門校

### ■桂川孝裕（創生・亀岡市）

・シルバー人材センター ・商店街振興 ・観光振興

### ■二之湯真士（自民・京都市右京区）

・新産業育成 ・イタリア交流 ・太秦映画村

### ■小巻實司（自民・京都市下京区）

・JR賃料 ・制度融資と保証協会

### ■大橋一夫（民主・福知山市）

・北部産業支援 ・ジョブパーク ・高等技術専門校

### ■片山誠治（自民・南丹市及び京丹波町）

・観光振興（ラリー選手権） ・融資 ・商店街振興

### ■山本 正（民主・宇治市及び久御山町）

・中小企業サポートチーム ・農商工連携ファンド

### ■村田正治（自民・宇治市及び久御山町）

・宇治観光対策

### ■菅谷 寛志（自民・京都市山科区）

・金融支援 ・新産業育成 ・映画産業